

2016年7月20日

例会報告

福祉国家体制の危機と経済倫理学の再興ードイツ語圏における展開ー

報告者 永合位行

要旨

福祉国家体制の危機が叫ばれて久しい。OECDの報告書『福祉国家の危機』が出版されたのは1981年のことであるが、それ以降、今日に至るまで様々な改革が実施されてきたにもかかわらず、福祉国家体制の危機は克服されるどころか、いつそう深刻化してきている。現代の経済社会は、まさにその全体の枠組みを根本的に見直すべき「大転換の時代」にあるとすることができる。こうした大転換の時代にあっては、時代の流れを的確に把握するとともに、あるべき価値や規範に立ち返り、新たな経済社会の枠組みとしていかなる枠組みを作り上げていくべきかを根本的に問い直す必要がある。すなわち、経済倫理学の研究がいまこそ求められているのである。

本報告の対象とするドイツ語圏においては、福祉国家体制の危機に呼応するかのよう、1980年代から経済倫理学の研究が一大ブームとなり、今日ではすでに膨大な研究の蓄積が存在する。ドイツ語圏における経済倫理学の特徴は、企業倫理や経営倫理の研究にとどまらず、経済社会全体の枠組み、いわゆる「経済秩序」に関する倫理的考察が中心的な研究領域となってきた点にある。本報告では、先に述べたような問題意識に基づき、このドイツ語圏における経済倫理学の主要なアプローチに焦点をあて、そこでどのような経済秩序構想が展開されてきたかを概観する。とりわけ、ドイツ語圏の経済倫理学が、大きく近代的アプローチと伝統的アプローチに分類することができ、それぞれのアプローチの特徴がどのようなものであるのかを考察する。